

会議録（要旨）

会議名称	令和7年度 加古川市男女共同参画社会づくり懇話会
開催日時	令和7年8月13日（水） 開会：14時00分 閉会：16時00分
開催場所	加古川市民交流ひろば 会議室2
出席者	<p><委員></p> <p>小川会長、大浦副会長、甲斐委員、黒田委員、瀬嶋委員、 田中委員、日坂委員、福島充委員、福島由委員、松田委員 (欠席) 宝来委員</p> <p><事務局></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民協働部 部長：松下 ・市民協働部 市民活動推進課 課長：畠、男女共同参画・多様性社会推進担当副課長：難波、 男女共同参画・多様性社会推進係長：馬田、主査：中山 ・こども部 家庭支援課 課長：加藤、副課長：宮永 <p><傍聴者></p> <p>3名</p>
会議次第	<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 自己紹介</p> <p>4 報 告</p> <p>5 会長・副会長選出</p> <p>6 議 題</p> <p>(1) 第5次加古川市男女共同参画行動計画における関係各課の取組について</p> <p>(2) 令和7年度 加古川市男女共同参画センター事業実施状況について</p> <p>(3) 令和8年度 加古川市男女共同参画センター事業計画について</p> <p>(4) 令和7年度 加古川市男女共同参画に関する市民意識調査について</p> <p>7 そ の 他</p> <p>8 閉 会</p>
配付資料	<p>資料1 加古川市男女共同参画社会づくり懇話会設置要綱・委員名簿</p> <p>資料2 第5次加古川市男女共同参画行動計画における関係各課の取組について</p> <p>資料3 令和7年度 加古川市男女共同参画センター事業について</p> <p>資料4 令和6年度 加古川市男女共同参画センター事業実施報告</p> <p>資料5 令和7年度 加古川市男女共同参画に関する市民意識調査の概要</p> <p>資料6 令和7年度 加古川市男女共同参画に関する市民意識調査 調査項目・設問（案）</p>

審議内容（発言者・発言内容・審議経過等）	
1 開 会 事務局	
2 あいさつ 事務局	○松下市民協働部長によるあいさつ
3 自己紹介	○委員、事務局の順に自己紹介
4 報 告	○事務局から、 資料1 をもとに、懇話会の経緯、趣旨、傍聴等について説明した。[※委員から質問等発言なし]
5 会長、副会長選出	○「加古川市男女共同参画社会づくり懇話会設置要綱」第5条第1項の規定により、小川委員を会長に、大浦委員を副会長にそれぞれ選出した。
6 議 事 事務局	<p>(1) 第5次加古川市男女共同参画行動計画における関係各課の取組について</p> <p>○事務局から、資料2「第5次加古川市男女共同参画行動計画における関係各課の取組について」をもとに説明した。 [※委員から質問等発言なし]</p> <p>(2) 令和7年度 加古川市男女共同参画センター事業実施状況について</p> <p>○事務局から、資料3「令和7年度 加古川市男女共同参画センター事業について」をもとに説明した。</p> <p>委員 男性の家庭参画セミナーに限らず、男性が男女共同参画に対して、自分もその中に入ってよいのだと思えるような「入口」が必要ではないか。男女共同参画に関するこのような場所には女性が多く、この場所に入ること自体に抵抗を感じる方もおられるのではないかと推察する。例えば、子育てに関するところで、お父さんに来てもらい、その中でアピールするようなことが必要ではないか。</p> <p>委員 市男女共同参画推進専門員が担当する講座がたくさんあるが、専門員は、講座などをいろいろな場所で実施していた人が行っているのか。</p> <p>事務局 専門員を採用するときの条件としては、相談業務も行うためキャリアコンサルタントの国家資格をお持ちの方を募集している。セミナーも実施していただ</p>

	くため、それも踏まえて採用している。専門員は自分で勉強するとともに、国や県などの研修会やセミナーを受講するなど、自己研鑽しセミナーを開催している。
委員	専門員は職員か、それとも講座を行うために契約した者か。
事務局	週に1回勤務の会計年度任用職員を3名雇用している。1名は企業訪問する者、2名がセミナーと相談を行う者である。
委員	なかなかユニークな制度である。加古川市男女共同参画センターができてからずっと続いている、人材育成にもなるのではないか。ここで仕事をされた方が、次にステップアップされている姿を目の当たりにしているので、こういう制度を他でも採用されたらどうかと思う。
委員	資料3 の4ページ一番下に、性の多様性に関するリーフレットや企業向けのセミナーの計画がある。多様性について、子どもはどんどん理解しているが大人はどうか、と感じている。そこについては、このようなリーフレット、講演会、企業向けセミナーなどを企画しているのがすごくよいと思う。また、性の多様性というところから少し外れる、或いはその一番大事なところかと思うのが、「性的行為などに対する同意のあり方」である。セクハラへの企業対応などについても、いろいろなところにコメントが書き込まれて、炎上しているを見ていると、セクハラの話や性被害がどのようなものなのかということについて、大人の認識がついていっていない世の中ではないかと感じる。少しずつでも大人に、性の多様性、その根底にある「的な意思決定の自由」の認識が広がっていくとよい。
委員	資料3 の2ページ、パートナーシップ・ファミリーシップの届出が令和7年度は0件ということだが、これまでに何件、届出があったのか。
事務局	今年度は0件だが、制度開始から現在までに10件の届出があった。
委員	(資料2-1 2ページ) 成果指標一覧について、女性の就業率やDVの相談した人の割合などが、何年も横棒であるが、これはなぜか。
事務局	市民意識調査の数字を基準にしており、毎年この調査を行っているわけではないので、横棒という形で記載している。
委員	それは女性の就業率もDVも両方か。また、そのDVの調査は何年に1回行うのか。

	<p>事務局 D V 関係の市民意識調査は、男女共同参画行動計画の策定時に行っている市民意識調査の中に、D V の項目を設けて実施しており、基本的には 5 年に 1 回実施している。</p> <p>就業率については、国勢調査結果によるため、今年度の調査結果が出た段階で数値がわかる。</p>
委員	<p>成果指標について、数値が上がっている部分とそうではないところが気になった。「地域活動における男女の地位の平等感」「社会全体における男女の地位の平等感」という項目は、比較的上がっていないと感じる。今回の意識調査の中でこのような項目を聞く形になるのか。</p>
事務局	<p>計画策定時と今年度は、市民意識調査を行うため正確な数値が出るが、その間の期間は、男女共同参画センターのセミナー受講者にとったアンケート結果を参考値として入れている。今年度行う市民意識調査にも同じ項目を入れ、比較できるようにしたい。</p>
	<p><u>(3) 令和 8 年度 加古川市男女共同参画センター事業計画について</u></p>
事務局	<p>○事務局から、「令和 8 年度 加古川市男女共同参画センター事業計画について」説明した。</p>
委員	<p>企業訪問に対する要望ということで、職場のハラスメントをテーマに、企業訪問や企業へのアプローチがあれば感じた。例えば、こんなセミナードうですか、やってみませんかといったアプローチや管理職の立場でどのようなフォローができるのかといったサポートがあれば何かが変わるものではないか。</p>
委員	<p>ハラスメント対策を考える中で、ハラスメントをする人の意識を変えよう、行動を変えようというアプローチと、被害を受ける人が声を上げられるようになしようというアプローチはどんなところでも力を入れてやっている。しかし、穴があいているのが、その他大勢の目撃をしている、何かできるのではないかと思うが何もできないという方々だと感じる。ハラスメントの案件を聞いてみると「あの人の言い方はひどいとみんな思っている。しかし、あの人はどうせ変わらない。定年までしょうがない。」と見て見ぬふりをするという構図がある。周りで見ている人も悪気がある訳ではなく、どうやって動いたらいいのか、動いたらかえって自分の立場が悪くなるのではないかということが心配で、「すべ」を持ってないので動けないというところがある。傍観者のことをバイスタンダーというが、そこに対する啓発として、アクティブバイスタンダーという、見ているだけでなく「動ける人」になろうということを呼びかける言葉や考え</p>

	<p>方がある。どうやって動けばいいのかというと、直接やめさせるだけでなく、その人をその場から離してあげる、ちょっと別の話題で割って入ることによりとりあえずその場を穏やかなものにするなど、いろいろなアプローチがある。その行動がとれる人が世の中の3割になれば、世の中は大きく変わると言っている。ぜひ、その考え方をたくさん的人に知っていただいたらどうか。市民への講演などに加え、企業にも進めていただけると、加害者、被害者のように2人だけの問題にするのではなく、周りがもっといろいろなサポートができるように、動けるようにしようというところに少し光をあてるといいのではないか。</p>
委員	いじめの傍観者にも通ずる話である。
委員	情報面について、現在、中学校では紙の情報よりも、スクリレ（情報発信アプリ）から情報が流れきている。情報も見やすく、両親ともに登録している方もいる。そこに男女共同参画の啓発などの情報を流してみれば、見る保護者が多くいるのではないか。
(4) 令和7年度 加古川市男女共同参画に関する市民意識調査について	
事務局	○事務局から、 資料5 「令和7年度 加古川市男女共同参画に関する市民意識調査の概要」及び 資料6 「令和7年度 加古川市男女共同参画に関する市民意識調査 調査項目・設問（案）」をもとに説明した。
委員	資料5 の市民意識調査の調査方法で、QRコードからのオンライン回答では、回収率が下がるイメージがあるが、40%を想定できるのか。紙を渡すと、紙で返さなければと思い回収率が高いが、オンライン回答では、「いつでもできる、そのうちやる」と回収率が低くなるのではないか。回答をしなければいけないという意識が、紙のときとオンライン回答とでは全然違うと思うがどうか。
事務局	オンライン回答のみの場合、回収率が下がったという他課のデータもある。今回に関しては、アンケートは郵送で送り、回答に関しては、オンラインでなら回答するという若い方も想定し、紙でもオンラインでもどちらでも回答できるような形を予定している。
委員	自身はオンラインなら回答がすごく楽だと思った。紙で送られてきて、回答はオンラインでも紙でもどちらでも、という方法はすごくよいと思う。年齢によってオンライン回答がわからない方もいらっしゃると思うので、どちらでも回答できるならば、回収率が高くなるのではないか。

委員	紙で回答の場合、封筒に切手が貼ってあるのか。
事務局	切手を貼る必要のない市への返信専用の封筒を同封する。
委員	切手を貼るならば、面倒だと感じる人もいるのではないかと思い質問した。 最近は、郵便局のポストに入れるのも面倒だという人も多い。
委員	今までの調査で4割近く返信があったことにびっくりしている。相当高い数値ではないか。今回の回収率がどうなるのか興味がある。
委員	アンケートの最初の用語の認知度について、質問が多いと答える方も嫌だが、あまり減らすと経年変化が見えないため難しい。また、先ほど話題にでた「性的同意」という言葉はすごく大事である。「性的同意を得られないこと」を「性暴力」という知識が世間に浸透していないことに驚いたことがあり、こうしたものを入れたほうがいいのではないかと思うがどうか。
委員	法律の名前を知っているかどうかについて、変化を見るために質問に入れるべきかもしれないが、「聞いたことがある」方は多くても、「知っている」と答える方が少ないのが法律の名前ではないか。認知度が低いままでもそこは問題ではないと思うので、経年変化を見るというところを捨てるのであれば、質問から削除してもよいのではないか。また、「性被害」などの言葉について、質問に追加してもよいのではないか。
委員	法律の言葉では、「女性支援新法」が新しくできており、この法律は質問に入れてもよいのではないか。ただ、この市民意識調査は行動計画にどう反映するかという意識調査なので、「女性支援新法」は質問ではなく、今度の行動計画にうまく入ったらよいと思う。
委員	用語の認知度の回答についてだが、「知っている」と「聞いたことがある」の境目がよくわからない。
事務局	「知っている」は、内容を知っているということでつけていただきたいところである。
委員	「知っている」「聞いたことがある」は違うものである。「よく知っている」と「少し知っている」ならば、何段階かで聞けると思うが、ベースが異なるものを並べるのはどうか。
委員	「よく知っている」と「少し知っている」ならば迷わないとは思うが、「知って

	いる」と「聞いたことがある」との違いは一体何か、回答者が迷ってしまうのではないか。
委員	「知っている」と答えた方が、必ずしもその問題に対して造詣が深く、それをめざしていこうと同意をしているとも限らないので、質問として聞いても平等感という指標にはならないのではないか。
委員	男女共同参画センターの仕事として、これを世に知らしめるという仕事があるので、これだけ質問に法律が並ぶのではないかと思う。「知っている」からといってハラスメントしないかということとは違う。要するに、質問で聞いたことを行動計画にどう反映するのか、センターの事業にどう反映するのかではないか。このあたりは再考するのがよいのではないか。ただ、指標の関係もあり、早々に用語の認知度の項目を削除ともいかないのではないか。
委員	例えば、質問7（用語の認知度）の代わりに、加古川市が取り組んでいる男女共同参画の施策などをリストアップし、どれだけその認知度が上がっているのかを聞くのはどうか。質問23（市に望むこと）は、これから力を入れて欲しいことへの質問だと思うが、質問22（センターの認知度）の次に、施策の認知度を入れてはどうか。センターが実施していることは皆さんところに届いていますか、ということを聞く方がよいのではないか。取り組みを知っているということは、ポジティブに受け止めている方が多く、その形の方が答える方としても、難しい法律の名前を「知っている」「知らない」というよりは答えやすく、意義が出てくるのではないか。
委員	例えば、豆知識ではないが、これに関してはこういう意味で、この法律はこういうことをするための法律ですよといった内容があれば、あなたの認識は合っていましたか合っていませんでしたか、というところまで聞えるとも思った。「聞いたことはあるけれど、自分の認識とは違っていた」と気づくところまでいくと、次に生かせるのではないか。
委員	おそらくそこまで教育的配慮に富んだ意識調査はなかなかないと思う。ただ、用語の説明について、シンプルな説明と詳しい説明があることが気になった。
委員	順番として、用語の認知度は実質最初の質問だと思うが、最初にこれだと挫折してしまうかもしれない。
委員	順番は、答えやすいものからの方がよいのではないか。用語の認知度が最初にでてくると、「後から答えよう」と考える人もいるが、「面倒くさい」という人も出てくるのではないか。

委員	<p>質問8（男女の地位の平等感）について、例えば「ア家庭生活で」のところで「男性が優位」から「女性が優位」「わからない」まで選択肢があるが、男性90点、女性80点、だから男性の勝ち、みたいなことを頭の中で計算して答えてもらいたいのか、それとも平等ではないと答えてもらいたいのか。質問の意図と回答者の意図がずれる可能性があるのでないか。何を優遇とするか。子育てをすることが優遇とされているのか、子育てから離れていることを優遇とするのか。優遇の定義を最初にいっててしまえば、確かにそうだと答えやすくなるのではないか。</p>
事務局	<p>事務局側でも同様の議論があり、どのような問い合わせがいいのか検討している。優遇されていると思うことは、人によってそれぞれ異なる。例えば、PTAの役員がいつも男性ばかりだと、女性の方は自分が優遇されていると思うのか、不平等だと思うのかは人によって異なる。</p>
委員	<p>国の意識調査は、どのような言葉になっているのか。このような質問はあるのか。</p>
事務局	<p>国の意識調査も優遇という言葉で質問している。国、県、他市でも優遇という言葉を使っているところもある。優遇の考え方によって、答えが真逆にならないような質問にするのはどうすればよいか思案しているところである。</p>
委員	<p>家庭で子育てしている女性は非常に優遇されている、と思う人もいれば、仕事をしたいのに男性が優遇されている、と思う人もいる。ひとまず、意識調査は答える人ができるだけ悩まないということがよい。私が考えるに、かつてはこの言葉で有効だったのではないか。圧倒的に男性が優遇されていると思う人が多く、男性自身もやっぱりそう思う人も多く、だからこれが有効だった。しかし今の時代は、非常に複雑になってきていて、優遇という言葉に何となく疑問を持つのではないか。</p>
委員	<p>オンライン回答では途中でやめてしまうかもしれない。すごく細かくて答えが多い。1つずつこれを選んでいったら、途中で画面が消えたりしそうで厳しい。紙の方がたぶん答えやすい。また、質問1（回答者の性別）について、「その他」となっている部分を変えた方がいいのではないか。</p>
委員	<p>回答者の性別欄について、任意回答項目にするというのも1つの方法ではないか。選ばなくとも次の質問に進める。ただ、アンケートの性質上、結果を追いづらいことがあるかもしれない。</p>

事務局	ここでのアンケートの項目では、男女でどれだけの違いがあるのかということを知りたいため、できれば回答がほしい部分ではある。
委員	アンケートの性質上、男女で回答が欲しいことは理解できるが、男女共同参画で、性の多様性の尊重の施策も進めている。アンケートの表記で誰かが傷つくことのないよう回答者の性別欄に配慮した方がいいのではないか。
委員	3,000人を対象とした無作為のアンケートの中で、どちらに偏るかはわからないが、優遇ということに関する受けとめ方というのは、やはり人によって違うのではないか。そこを行動にうつすというのが結構難しいのではないか。
委員	指標として、目標値に掲げている部分は、「平等」だと答えている人の数値である。質問8（男女の地位の平等感）については、「平等になっている場面はどれですか」くらいの聞き方で聞いてみてはどうか。例えば、法律や制度で平等が実現していると思えば、「才」だけ選ぶようなシンプルな形にしてみてはどうか。質問8のすべての項目に対し、回答を1から6から選ばなければいけないという煩雑さもクリアできる。数値をとっているところに関しては、あくまでも平等感という感覚的なものを聞いているにすぎないところなので、男性・女性の優遇について、どちらと選ぼうと迷いを生じさせずに、思うものだけ選んでくださいとするのも1つの方法ではないか。
委員	もしくは1つではなく、平等だと思うものすべてにチェックすればいいということですね。
委員	今のお話を伺うと、平等になりつつあるということを点数で評価するという方法もあるのではないか。例えば、10年前との比較はしやすく、回答もしやすくなるのではないか。
委員	完全実現なのか、道半ばなのか、進んでないのか、などなら答える方も自分の感覚でつけやすいのではないか。
委員	質問8（男女の地位の平等感）の中で、項目「ク」が「社会全体で」とさりげなく書いてあるが、社会全体とは何をさしているのか気になる。また、質問10「男性ゆえの大変さ」において、この部分は、男性に求められるところが高いということを数値として見せていただきたいということは理解できるが、「女性ゆえの大変さ」もおそらくあるのではないか。それを聞かないのはなぜか。男性だけへの質問になっている。
委員	私もここに違和感があった。男性だけに聞いている。ここにすでに「女性は

	大変で当たり前」というアンコンシャスバイアスが入っている。
委員	ここは、「女性もしくは男性であるがゆえに大変だと思ったことはありますか」と、みんなに聞いてしまえばよいのではないか。あるものを選択肢にしておけば後でソートできるので、女性で女性だからしんどい人、男性で男性だからしんどい人と、両方、数値で見えるのではないか。
委員	確かに性別でクロスすることはできる。この質問は今年だけか、以前もあつたのか。
事務局	以前もあった。この質問10「男性ゆえの大変さ」の意識調査は、平成21年、平成26年、令和3年とずっと続けてきている部分で、おっしゃる通り、その時代には沿っていたのかもしれない。
委員	この質問が出てきたときには、これは新しいということでよかったです。でも今、社会の状況は相当変わってきており、女性も働くをえないし、男性もその関係で家の中のことをしなければならないという状況であり、違和感があるのかもしれない。
委員	全体に対する意見として、計画を立てた時点のこの数値と、今度計画が終わる時点の数値、さらにもっと前の計画のときとの推移を比較したいということもあるだろうから、聞き方もえてはいけない項目や受講者アンケートで毎年数値をとって、すでに項目として認知されているようなものがあるのではないか。その他の今回だけ聞くような項目については、この時代に合わせ、間に合うのであれば変えていく。次の行動計画に反映したい新しい内容があるならば、是非とも今回入れ込んでお聞きしたらよいのではないか。
委員	要するに、新しい行動計画のときには新たに指標から決められるため、指標を今までと同じにする必要はない。時代によって指標も変わってくる。今日出た意見がそのまま反映できるとは限らないが、ここで出た意見を基に新しい内容も取り入れていけばいいのではないか。
事務局	指標については、また来年度ご意見いただく時間がある。アンケートについては、今日のお話を基にこちらで練っていく。
委員	育児と介護をまとめた項目にしているところがあるが、育児と介護を分けるというのもひとつではないか。育児と介護では、事情が大きく異なる。前回調査時から比べると介護離職の問題や、介護に直面して孤立してしまう人の問題が社会問題として大きく認識されつつある。そこは分けてもよいのではないか。

	委員 意見として、年代によって項目の回答に大きく差が出てくる可能性があるので、偏りのないようにしてほしい。
	委員 質問12「ドメスティック・バイオレンスの被害に遭った方におたずねします。どこかに相談しましたか。」について、「何かしたか」「しなかったか」だけの回答ではなく、「したけど、続かなかった」「したけど、急ぐ必要はなかったのでやめた」などのような聞き方があれば、その相談窓口をどうしていかないといけない、という話に繋がっていくのではないか。
	委員 相談窓口については、役に立ったかは評価する方によって答えが変わるだろう。DV計画の方で、効果があるのかどうかを図る目的があるのかどうかで、設問に入れるかどうかを検討したらよいのではないか。
8 閉会 副会長	○副会長あいさつ